

【第 1 問】

(1) 2

生命保険募集人の登録を受けていない F P は、保険の募集や勧誘を行うことはできないが、必要保障額の試算を行うこと、保険商品の仕組みや商品内容の説明は保険業法において禁止されていない。

(2) 2

業務外の事由による負傷または疾病の療養のため労務に服することができずに、連続して 3 日間休業して報酬を受けられなかった場合は、4 日目以降の休業した日について傷病手当金が支給される。

(3) 2

全国健康保険協会管掌健康保険の任意継続の加入期間は被保険者の資格を取得した日から 2 年間であるが、任意継続被保険者でなくなることを希望する旨を保険者に申し出るなど一定の事由に該当するときは、途中で被保険者の資格を喪失する。

(4) 2

子のない 45 歳の妻が遺族厚生年金の受給権を取得した場合、妻が 65 歳に達するまでの間、妻に支給される遺族厚生年金に中高齢寡婦加算額が加算される。

(5) 1

正しい。日本政策金融公庫の教育一般貸付（国の教育ローン）は、返済期間が最長 18 年であり、在学期間中は利息のみの返済も可能である。

(6) 2

逓減定期保険は、保険期間の経過に伴い保険金額が所定の割合で次第に減少するが、保険料は保険期間を通じて一定である。

(7) 1

正しい。変額個人年金保険は、特別勘定の運用実績に基づいて将来受け取る年金額や解約返戻金額が変動するが、一般に、死亡給付金額には最低保証がある。運用リスクは契約者が負う。

【変額個人年金保険】

年金原資	最低保証△ ※
死亡給付金（積立期間中）	最低保証○ あり
解約返戻金	最低保証× なし
満期返戻金	—

※払込保険料の一定割合を最低保証するタイプもある

(8) 2

海外旅行傷害保険では、地震や津波などの自然災害が原因でケガを負った場合も必要な治療費や救援者費用が補償されるため、補償の対象である。

(9) 1

正しい。個人賠償責任保険（特約）では、日本国内の日常生活における対人・対物事故による賠償責任を補償する保険である。被保険者の範囲は、本人・配偶者・生計をともにする同居の親族と別居の未婚の子になる。職務の遂行中（業務中）は補償の対象外である。自転車走行中に歩行者と衝突してケガをさせたり、買い物中に店の商品を壊したり、また、飼い犬が他人を噛んでケガを負わせたりした場合などが補償の対象である。

(10) 2

がん保険の特徴として、一般的に、入院給付金は日数無制限で保障される。

(11) 2

米国の市場金利が上昇し日本と米国の金利差が拡大することは、一般に、円を米ドルに換える動きが強まって米ドルの需要が高まるため、米ドル高・円安が進行する。

(12) 2

先物やオプションを利用し、ベンチマークとなる指標の値動きに対して、同じ方向または逆の方向に連動したパフォーマンスとなるように運用するファンドをブルベア型ファンドという。レバレッジを掛けることにより、2倍、3倍等の投資成果を得ることが期待できる一方、市場動向等によっては大きく損をする可能性もある。ベンチマークとなる指数の上昇局面において、基準価額が上昇するファンドはブル型であり、ベア型ファンドは、指数の下落局面で基準価額が上昇する。

(13) 1

正しい。元利合計額＝1,250,000円×(1+0.02)³＝1,326,510円

(14) 1

正しい。なお、株価の高い銘柄（値がさ株）の値動きに影響されやすいという特徴がある。

(15) 1

正しい。外貨預金の預入時に、預金者が円貨を外貨に換える際に適用される為替レートはTTS、預金者が外貨を円貨に換える際に適用される為替レートはTTBである。

(16) 2

所得税において、老齢基礎年金や老齢厚生年金を受け取ったことによる所得は、雑所得となる。一定金額以上を受給するときには所得税及び復興特別所得税が源泉徴収されているため確定申告を行って税金の過不足を精算する必要がある。ただし、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で一定要件を満たす場合に確定申告は不要になる。

【確定申告不要制度の対象者】下記の①②のいずれにも該当する場合

① 公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象

② 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額（個人年金、給与所得、生命保険の満期返戻金など）が20万円以下

(17) 1

正しい。夫が自己と生計を一にする妻その他の親族（子など）の負担すべき社会保険料を支払った場合には、その支払った金額を夫の社会保険料控除の対象にできる。

(18) 1

正しい。その年の12月31日時点の年齢が16歳未満である扶養親族は控除対象扶養親族に該当しない。

(19) 2

住宅ローンを利用して住宅を新築した個人が、所得税の住宅借入金等特別控除の適用を受けるためには、住宅の新築等の日から6か月以内に居住の用に供していること。なお、この特別控除を受ける年分の12月31日まで引き続き居住の用に供していなければならない。

(20) 1

正しい。1月16日以後に新たに事業所得を生ずべき業務を開始した納税者が、その年分から所得税の青色申告の承認を受けようとする場合は、業務開始日から2か月以内に、青色申告承認申請書を納税地の所轄税務署長に提出する必要がある。

【青色申告特別控除額55万円の適用要件】

- ・不動産所得・事業所得・山林所得を生ずべき一定の業務を行う
- ・青色申告承認申請書を税務署長に提出して承認される
- ・総勘定元帳その他の帳簿を備え付け、複式簿記で記帳、7年間保存
- ・貸借対照表と損益計算書などを申告書に添付して期限内申告

【青色申告特別控除額65万円の適用要件】

2020年分以降は、上記「青色申告特別控除額55万円」の適用要件に加えて、電子申告等（e-Taxによる申告または電子帳簿保存）の要件を満たした場合

【青色申告の特典】

- ・青色申告特別控除（10万円・55万円・65万円）
- ・青色事業専従者給与の必要経費算入
- ・純損失の3年間の繰越控除
- ・前年分の所得税の繰戻還付
- ・棚卸資産の評価の優遇：低価法を選択できる
- ・減価償却の優遇

(21) 1

正しい。借地借家法において、事業用定期借地権の設定契約を締結する場合の契約方式は公正証書に限る。

区分	普通借地権	定期借地権			
		一般定期借地権	事業用定期借地権		建物譲渡特約付借地権
			短期型 (2項)	長期型 (1項)	
建物利用目的	制限なし	制限なし	専ら事業の用に供する建物に限る (居住用建物は除く)		制限なし
存続期間	30年以上	50年以上	10年以上 30年未満	30年以上 50年未満	30年以上
借地権契約の更新	最初の更新 : 20年以上、 その後 : 10年以上	なし			
借地関係の終了	法定更新あり	期間満了	期間満了		建物所有権が地主に移転したとき
契約方式	制限なし	公正証書等の書面	<u>公正証書に限る</u>		制限なし

(22) 1

正しい。都市計画法において、市街化区域とは既に市街地を形成している区域およびおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域である。なお、市街化調整区域とは、環境などを保全するために市街化を抑制すべき区域である。

(23) 2

都市計画区域の市街化区域内では、原則、1,000㎡以上の開発行為について都道府県知事等の許可を受ける必要がある。なお、市街化調整区域では、規模にかかわらず都道府県知事等の許可を受ける必要がある。

(24) 1

正しい。

【建築基準法第42条第2項によるみなし道路】

都市計画区域内にある幅員4m未満の道路であり、原則として、その中心線からの水平距離で2m後退した線がその道路の境界線とみなされる。

(25) 2

譲渡した土地・建物の取得費が不明である場合は、または取得費が譲渡収入金額の5%に満たない場合は、概算取得費を取得費として適用することができる。

∴概算取得費＝譲渡収入金額×5%相当額

(26) 1

正しい。定期贈与とは、定期的に財産を給付することを目的とする贈与のことである。贈与者または受贈者のいずれかの死亡により効力を失う。当初の段階でまとまった金額を贈与することが確定していた場合は、定期金給付契約に基づく定期金の贈与として贈与税が課される場合がある。

(27) 1

正しい。「直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税」は、受贈者の贈与を受けた年の年分の所得税に係る合計所得金額が2,000万円以下であることなど所定の要件を満たす必要がある。

(28) 2

相続の開始があったことを知った時から3ヵ月以内に、相続について放棄または限定承認をしなければ、単純承認をしたものとみなされる。

手続きの種類	手続きの期限
相続の放棄 または限定承認	相続の開始を知った時から3ヵ月以内に家庭裁判所に申述書を提出
相続税の申告と納付	相続の開始を知った日の翌日から10ヵ月以内に被相続人の死亡時の住所地の所轄税務署長に提出

(29) 1

正しい。公正証書遺言を作成するには、遺言者の真意を確保するために証人2人の立会いが義務づけられている。推定相続人および受遺者と、これらの配偶者及び直系血族推定相続人はその証人となることができない。また、未成年者や公証人の配偶者・四親等内の親族・書記及び使用人も証人になることができない。

(30) 2

貸家建付地とは、所有する土地に建築した家屋を他に貸し付けている場合の土地のことである。

・貸家建付地の相続税評価額

＝自用地価額－自用地価額×借地権割合×借家権割合×賃貸割合

＝自用地価額×（1－借地権割合×借家権割合×賃貸割合）

「自用地としての価額×（1－借地権割合）」の算式により算出されるのは、貸宅地の相続税評価額である。

【第2問】

(31) 1

一定期間、一定の利率で複利運用して目標とする額を得るために必要な元金を求めるために目標とする額に乘じる係数は現価係数である。

なお、減債基金係数は、一定期間、一定の利率で複利運用して目標とする額を得るために必要な毎年の積立額を求めるために、資本回収係数は、一定期間、一定の利率で複利運用しながら取り崩す場合の受取年額を求めるために用いる。

(32) 3

国民年金の保険料免除の適用を受けた期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されるが、年金額の計算には一部反映されないため追納することができる。追納することができる保険料は、追納に係る厚生労働大臣の承認を受けた日の属する月前10年以内の期間に係るものに限られる。

(33) 3

老齢基礎年金は原則65歳から支給されるが、希望により60歳から64歳までに「繰上げ」が、66歳から75歳までに「繰下げ」ができる。

繰上げ1カ月当たり0.4%が減額、繰下げ1カ月当たり0.7%が増額される。30カ月支給を繰り下げた場合、老齢基礎年金の増額率は、21%（ $0.7\% \times \text{繰下げた月数} 30\text{カ月}$ ）となる。

繰上げ（60歳から64歳）	「 $0.4\% \times \text{繰上げた月数}$ 」が一生涯にわたり減額
繰下げ（66歳から75歳）	「 $0.7\% \times \text{繰下げた月数}$ 」が一生涯にわたり増額

(34) 2

確定拠出年金の個人型年金の加入者が国民年金の第1号被保険者である場合、原則として、掛金の拠出限度額は年額816,000円である。

第1号被保険者		→	年額81.6万円
第2号被保険者	企業年金無し	→	年額27.6万円
	企業型DCのみに加入	→	年額24.0万円
	DBと企業型DCに加入	→	年額14.4万円
	DBのみに加入	→	年額14.4万円
公務員等		→	年額14.4万円
第3号被保険者		→	年額27.6万円

※DC：確定拠出年金、DB：確定給付企業年金、厚生年金基金

(35) 2

元利均等返済は、毎月の返済額（元金＋利息）が一定で、返済期間の経過とともに毎月の元金の返済額が増加する返済方法である。なお、借入額、金利、借入期間等の条件が同じであれば、通常、元金均等返済よりも元利均等返済の方が総返済額は多くなる。

	当初返済額	総返済額
元利均等返済	少ない	<u>多い</u>
元金均等返済	多い	少ない

(36) 2

契約貸付制度は、契約者の請求により解約返戻金額の一定の範囲内で保険会社が資金を貸付ける制度のこと。貸付金には所定の利息がかかり、返済がない場合に保険契約が失効または解除となる場合もある。

(37) 3

【生命保険料控除制度（新制度）】

2012年1月1日以降に締結した契約の生命保険料は、年間払込保険料80,000円以上で最高40,000円、合計で最高120,000円を所得控除できる。

- ・一般生命保険料：定期保険、養老保険、終身保険、定期保険特約など
- ・介護医療保険料：医療保険、医療特約、通院特約、先進医療特約、がん保険など
- ・個人年金保険料：個人年金保険料税制適格特約が付加された年金保険
- ・対象外：災害割増特約、傷害特約など

(38) 3

- ・大数の法則：少数では不確定なことも、大数でみると一定の法則がある
- ・適合性の原則：顧客の知識・経験・財産の状況およびその目的やその意向を十分に配慮しながら、顧客に適合した商品を販売すること
- ・給付・反対給付均等の原則（公平の原則）
：保険料は保険会社が引き受ける危険（事故発生リスクの大きさや発生確率）の度合いに比例する

(39) 2

人身傷害補償保険では、自己の過失割合にかかわらず、保険金額を限度に実際の損害額が補償される。自己の過失であるため相手から補償されない過失部分も、自身が加入する保険会社から支払ってもらえる。

(40) 1

リビング・ニーズ特約は、病気やケガの種類にかかわらず、被保険者の余命が6カ月以内と判断された場合に、残りの期間において払い込む保険料とその利息分が差し引かれた死亡保険金の一部または全部を生前に受け取ることができる。

(41) 2

日本銀行の金融政策の1つである公開市場操作により、日本銀行が金融機関の保有する長期国債（利付国債）を買い入れた場合、市中に出回る資金量が増加する。したがって金利は低下する。この操作を買いオペレーションといい、金融緩和政策となる。

- | | |
|------------------------|----------|
| ・ 買いオペレーション⇒通貨量増加・金利低下 | 【金融緩和政策】 |
| ・ 売りオペレーション⇒通貨量減少・金利上昇 | 【金融引締政策】 |

(42) 3

グロース運用は、企業の将来の売上高や利益の伸び率が市場平均よりも高いなど、成長性があると思われる銘柄に投資する運用手法のこと。市場平均に比べてPERが高く、配当利回りが低いポートフォリオになることが多い。

(43) 2

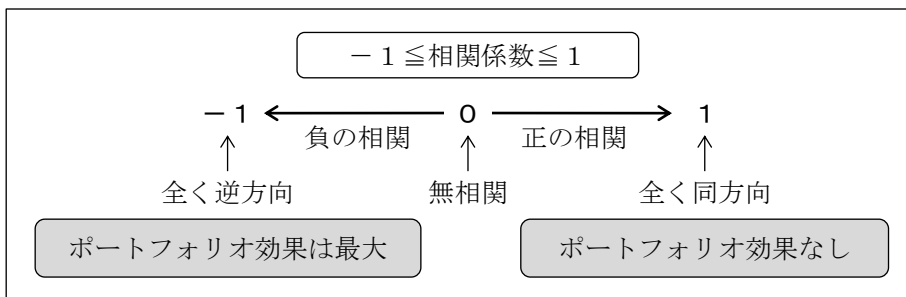
株式の投資指標のうち、PBRは、株価を1株当たり純資産で除して算出される。

$\text{株価純資産倍率 (PBR)} = \frac{\text{株価}}{\text{1株当たり純資産}}$
--

(44) 1

ポートフォリオ効果は、組み入れている資産の価格変動パターンが似ているかどうかという「相関関係」が大きく作用し、これを数値で表したものが「相関係数」である。相関係数は-1から+1までの範囲の数値で表され、-1に近いほどポートフォリオ効果は高くなり、-1で最大になる。

異なる2資産からなるポートフォリオにおいて、2資産間の相関係数が-1である場合、両資産が逆の値動きをするため、理論上、リスクの低減効果は最大になる。また、相関係数が+1のときは全く同じ値動きをするため、ポートフォリオ効果はない。



(45) 1

2022年中につみたてNISA（非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度）を利用して公募株式投資信託等を購入することができる限度額（非課税投資枠）は、年間40万円である。

	NISA	つみたてNISA
口座開設者	口座を開設する年の1月1日時点で20歳以上の居住者等 なお、NISAとつみたてNISAは選択利用	
非課税投資枠	新規投資額で年間120万円まで	新規投資額で年間 <u>40万円</u> まで
非課税期間	最長5年間	最長20年間
対象となる金融商品	上場株式、公募株式投資信託等	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託

※2024年以降は改正予定

(46) 1

所得税において、賃貸マンションの貸付による所得は、事業的規模（5棟10室以上）で行われている場合であっても不動産所得となり、事業所得ではない

(47) 3

退職金収入にかかる経費はないはずであるが、概算の経費として退職所得控除額がみとめられている。

・退職所得控除額＝40万円×20年＋70万円×（勤続年数－20年）
＝800万円＋70万円×（35年－20年）
＝1,850万円

<退職所得控除額>

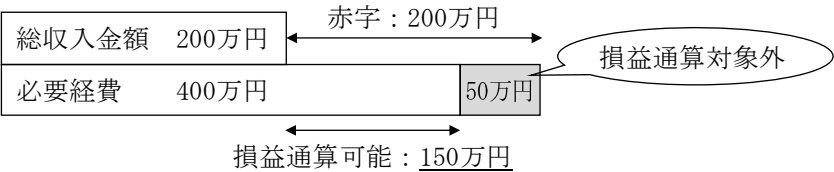
勤続年数	退職所得控除額
20年以下	40万円×勤続年数（最低80万円）
20年超	800万円＋70万円×（勤続年数－20年）

※勤続年数に1年未満の端数があれば、1年に切り上げる。

(48) 1

不動産所得において、土地等を取得するために要した負債の利子は、損益通算の対象外となる。

損益通算可能額＝総収入金額－必要経費（土地取得のための負債利子を除く）
＝200万円－（400万円－50万円）
＝▲150万円



(49) 3

確定拠出年金（個人型）の掛金は、小規模企業共済等掛金控除の対象であり、本人の負担した掛金だけ控除できる。なお、夫が妻の掛金を負担した場合であっても、夫に係る所得税の小規模企業共済等掛金控除の対象とはならない。

(50) 1

上場株式等の配当所得について総合課税を選択すれば配当控除の適用を受けることができる。

なお、申告分離課税を選択した場合、その税率は、所得税（15%）および復興特別所得税（0.315%）と住民税（5%）の合計で20.315%である。上場株式等の譲渡損失の金額と損益通算することができるが、配当控除の適用は受けることができない。

(51) 3

土地の登記記録において、抵当権に関する事項は、権利部（乙区）に記録される。

【不動産登記の記載事項】

表題部		物理的現況（土地や建物の表示）
権利部	甲区	所有権に関する事項（所有権の保存・移転、差押等）
	乙区	所有権以外の権利に関する事項（ <u>抵当権</u> 、賃借権等）

(52) 2

	一般媒介契約	専任媒介契約	専属専任媒介契約
他の業者に重ねて依頼	○	×	×
自己発見取引	○	○	×
契約有効期間	法定されていない	<u>3カ月</u>	3カ月
指定流通機関への登録	義務なし	契約締結日から7日以内	契約締結日から5日以内
報告義務	義務なし	2週間に1回以上	1週間に1回以上

(53) 3

【建物の区分所有等に関する法律（区分所有法）】

決議要件	決議内容
各過半数の賛成	一般事項（小規模滅失による共用部分の復旧）
各4分の3以上の賛成	共用部分の重大な変更 規約の設定・変更・廃止 違反者への措置 大規模滅失による共用部分の復旧
各5分の4以上の賛成	<u>建替え</u>

(54) 1

- ・長期譲渡所得に区分：土地を譲渡した年の1月1日における所有期間が5年超
- ・短期譲渡所得に区分：土地を譲渡した年の1月1日における所有期間が5年以下

(55) 2

- ・投資総額（購入金額）：1億2,000万円
- ・賃貸用不動産の年間収入の合計額：1,050万円
- ・年間費用の合計額：300万円
- ・純利回り（NOI利回り）
$$= \frac{\text{年間収入} - \text{費用}}{\text{投資総額}} \times 100$$
$$= \frac{1,050\text{万円} - 300\text{万円}}{12,000\text{万円}} \times 100$$
$$= \underline{6.25 (\%)}$$

(56) 3

【贈与税の配偶者控除について】

対象となる贈与	居住用不動産の贈与または居住用不動産を取得するための金銭の贈与
婚姻期間の要件	贈与者である配偶者との婚姻期間が <u>20年以上</u> であることが必要
申告要件	一定の事項を記載した贈与税の申告書を提出することが必要
控除額	基礎控除110万円とは別に、最高 <u>2,000万円</u>

(57) 2

被相続人の直系尊属で、法定相続人である者は遺留分権利者となる。兄弟姉妹は、遺留分権利者とはならない。被相続人が相続人に対して遺さなければならない相続財産のうちの一定割合が遺留分として定められている。被相続人が遺留分を侵害する遺贈をしても有効ではあるが、遺留分権利者は遺留分の保全のために遺留分を主張する権利が民法で与えられている。ただし、時効があり、遺留分を侵害する遺贈があったことを知った日から1年、または相続開始から10年に限る。

●遺留分権利者：兄弟姉妹以外の相続人

●遺留分の割合：直系尊属のみが相続人であるケースは、1/3
それ以外のケースは、1/2

(58) 2

死亡保険金の受取人が相続人（相続を放棄した人や相続権を失った人は含まない）である場合、死亡保険金には非課税の適用がある。相続人以外の人が取得した死亡保険金には非課税の適用はない。

非課税限度額＝ <u>500万円</u> ×法定相続人の数

(59) 1

Aさんの法定相続人について、第一順位の子がおらず、第二順位の母が生きている。したがって、配偶者（妻Bさん）と第二順位の母Cさんの計2人が法定相続人となる。

- ・遺産に係る基礎控除額＝3,000万円＋600万円×法定相続人の数
＝3,000万円＋600万円×2人
＝4,200万円

(60) 2

「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」における限度面積と減額割合は以下のとおり。

宅地の区分		限度面積	減額割合
居住用	特定居住用宅地	<u>330m²</u>	<u>80%</u>
事業用	特定事業用宅地	400m ²	80%
	特定同族会社事業用宅地		
貸付事業用宅地（貸付用不動産の宅地）		200m ²	50%